

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	--

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

奈良県北葛城郡河合町

学校名

河合町立河合第一中学校

学校のURL

http://www.town.kawai.nara.jp/education/kawaidaiichi_juniorHighSchool/index.html

2. 学校紹介

学級数

全校6学級（特別支援学級1学級を含む）

児童生徒数

全生徒数147人（1年35人、2年68人、3年44人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

【人権教育における目標】

「すべての生徒が生き生きと活動し、充実感・成就感を感じる『効果のある学校』の創造」

【めざす生徒像】

- ・自分に自信をもち、個性を認め、豊かな人間関係をつくる生徒
- ・共に学び合う中で、自らの進路を切り拓く生徒
- ・命の大切さを知り、自分の体や心を守り、鍛えることができる生徒

人権教育にかかる取組の全体概要

【目標達成のための具体的な実践の柱】

「荒れ」の克服

- ・自尊感情の高揚

教職員は、子どものどこをどのように評価するのか、何を認めるのかを「かわり」のなかから見出し、集団づくりと併せて自尊感情の高揚を図る。

- ・教職員集団の一致した指導体制

個人の力量に頼らず、学校として問題解決するシステムを作り、組織として、チームとして指導にあたる。

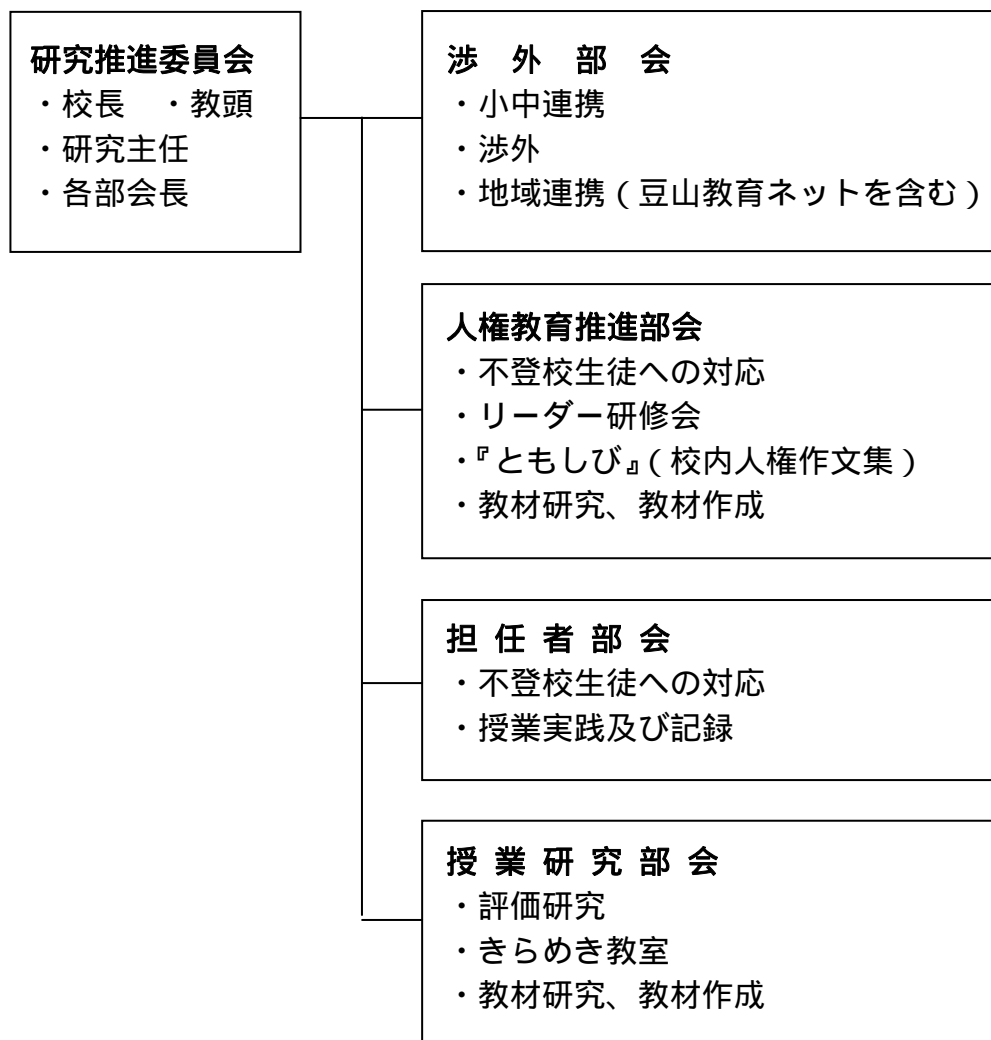
系統立てた人権教育のカリキュラムづくりと低学力克服のシステムづくり

- ・人権教育や低学力克服についても学校全体として、組織として取り組むことができる。

3. 特色ある実践事例の内容

【人権教育推進体制の整備】

人権教育を推進するにあたっては、日々起こってくる様々な問題や課題を教師一人で抱えるのではなく、教職員全体で受け止めることが大変重要である。そのために、下図のような4つの部会を新設し、組織の改編を行った。



【複数担任制の実施】

2008(平成20)年度から、各クラス複数担任制を採った。「学活」「総合」「道徳」などの時間はもちろん、「朝の会」「終わりの会」「給食」の時間も二人の担任がクラスにいる体制である。

【特徴的な取組】

豆山教育ネットの構築

2001(平成13)年、家庭や地域、小学校との連携を図り、さらに子育てしている者同士もつながりをもつため、教育委員会、中学校、小学校、保育所、自治会、関係団体等が参加する豆山教育ネットが結成された。

きらめき教室の実施

きらめき教室とは、放課後、学力を中心に課題のある生徒を対象とした学力補充講座である。(2001(平成13)年まで行ってきた「同和教育補充学級」を引き継ぐもの

という位置づけもある)基礎学力の向上はもちろん、「なぜ、学ぶのか」という大きなテーマについても学習しながら、なかまづくりや学習集団づくり、学習規律の確立も同時に行ってきた。具体的な進め方は以下のとおりである。

()国語・数学・理科・社会・英語の5教科の授業中に、ほぼ月1回のペースで「達成テスト」を行い、基準をクリアできなかったとき、きらめき教室で学習する。

(その中で、達成テストの再テストが、基準をクリアするまで学習活動と交互に実施される)

()学校に「残されている」という気持ちをもって学習しても効果は期待できない。子どもたちの自尊感情を育てるためにも、きらめき教室の趣旨を丁寧に伝える。

()定期テスト前は、9教科すべての質問教室として実施する。

()教科担当の教師だけでなく、すべての教師が参加する。

人権作文集『ともしび』の作成

生活つくり方を基盤にすえた人権作文集『ともしび』の作成にあたっては、「つづる」作業を通して自分自身の生活や自分につながる人との関係を見つめ直し、自分の思いや考えをより深く認識することを目指した。

2学期の体育大会終了後から総合的な学習の時間を中心に取り組んだ。担任から人権作文の趣旨を説明し、自分のまわりの出来事を通し自身を振り返ることから始めた。続けて担任が生徒と相談しながら推敲し、さらに生徒が書くという作業を行った。最終的には、生徒がパソコンに入力しながら推敲と校正をして完成させた。

授業改革

生徒一人一人の学習意欲を高めることを目的として、以下の2つの方法によって「わかる授業」、「魅力ある授業」の創造に取り組んだ。

()日常の授業の公開と授業観察シート

普段行っている互いの授業を公開し、相互観察することにより指導技術の向上を図った。自分の授業にはない効果的な指導方法を取り入れることに努めた。

授業参観の際には「授業観察シート(JKシート)」を持参し、互いにプラス面の評価を中心に記述して交換することにより、授業づくりのヒントとした。

()研究授業の公開と研究協議の実施

管理職も含め、すべての教員が参加できる体制をつくり、学期ごとに研究授業を実施した。授業後の研究協議では全員が発言し、工夫されていたところや参考になったことを出し合って、お互いの今後の授業に役立てた。

4. 実践事例の実績、実施による効果

【人権教育推進体制の整備】

4つの部会の新設によって、人権教育推進のための具体的な取組を整理した結果、各々の教職員が自分の役割に集中できる環境が整い、チームとして人権教育にあたるための組織、体制ができたと考える。これによって、生徒指導や人権教育および低学力克服のカリキュラムとシステムづくりなど、組織的に行わなければならない取組がスムーズにできるようになった。

生徒指導上、また人権教育上の問題を考えるとき、教職員個人の力量に頼った解決策をとってしまう場合が過去にはあった。もちろん問題解決には個人の力量も大

変重要であるが、学校として、組織として問題解決していくシステムをもっていることが大切になる。前掲の体制が全員で取り組むための基礎となった。

【複数担任制の実施】

複数でクラスの様子を見ることで、子どもたちの現実をより深く知ることができ、自尊感情を高める評価も自ずと増えていった。子どもとの信頼関係も、少しずつ積み重ねていくことができた。

教職員の世代交代が進む中で、初めて担任を受け持つ若い世代の教職員も増えてきた。経験豊富なベテラン教員の「知識・経験」を若い先生方に伝えなければならない。このような学校文化や取組の継承という意味でも、この複数担任制は、よく貢献したと考える。

【特徴的な取組】

豆山教育ネット

豆山教育ネットとの連携によって、地域がともに学校を支えていくという形ができつつある。今回の取組においても、週1度午後6時から8時まで教職員や学校ボランティアを指導員とした「中学生の学習会」の実施主体となり、子ども・地域・学校をつなぐ役割を果たした。

きらめき教室

学力保障を目指し、低学力克服のシステムづくりとして取り組んだ「きらめき教室」の改善は、達成テストの定期的な実施により、生徒自身が課題を見つけやすくなった。そのため「今、何をしなければならないか」を理解した上で、積極的に学ぶ姿も見ることができるようになった。またこの取組は、低学力克服だけにとどまらず、子どもたちを「複眼」でしっかりと見つめることで、子どもたちの自尊感情の高まりなど一定の成果がみられた。そしてそれ以上に、参加した生徒、教師の「つながり」がしっかりと強くなった。人権教育を進める上で大切な基礎がつけられたと言える。今後もシステムの柱として行っていきたい。

人権作文集『ともしび』の作成

3学期、1月下旬に「ともしび発表会」として各クラス2名の生徒が、自分がつづった人権作文を発表した。

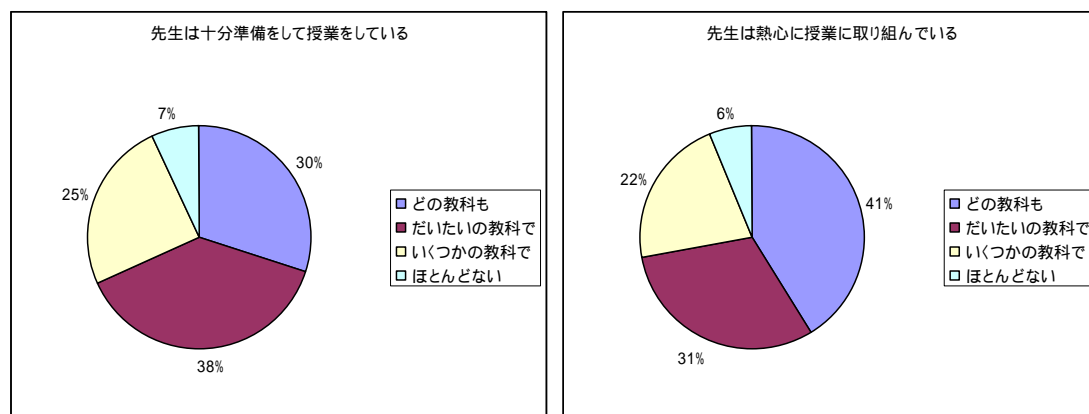
この発表会を通してお互いの思いや考えに触れることにより、集団づくりの一助になった。また教師が生徒の思いを丸ごと受け止め、寄り添おうとすることから、生徒との距離が近づき、生徒理解を深めることにも役立った。

また、班ノートや学期末の生徒自身の振り返りの中でも取組が進められ、子どもたちが普段の自分を見つめ直す良い機会となった。まだまだ拙いものではあるが、講師の方に対するお礼の手紙などの中に、人権意識の高まりを実感できるものが出てきたのは一つの成果であると考ええる。

授業改革

よりよい授業を目指して始めた教職員相互の「授業参観」や授業研究によって身につけた力量は、少しずつではあるが確実に授業に反映できるようになった。事後に行った「全校授業アンケート」では、「先生は充分準備をして授業をしている」と

という質問と「先生は熱心に授業に取り組んでいる」という質問の回答で（消極的賛成も含めて）肯定的な答えをしている生徒がどちらも約70%となった。この数字を励みにしながら、これからも日々の授業を行っていきたい。



授業改革と並行して実施していた系統立てた人権教育の再構築については、各学年でそれぞれのテーマについて学習会を行い、年間カリキュラムの再編、学習前の教職員用事前資料づくり、新たな教材づくり、学習資料等のデータベース化などを中心に取り組んだ。これらが今後の取組の財産となった。また「本物」と出会うことが人権教育では効果的であることを確認し、さまざまな講師の方をお招きして聞き取り学習を取り入れた。これらの取組が人権教育に関する授業改革につながった。

5. 実践事例についての評価

ここまでいくつかの取組を振り返り、それぞれの効果などについて述べてきたが、本校の大きな課題であった生徒の「荒れ」についても一定の効果をもたらした。改めて、子どもと向き合い深く関わっていくことの大切さを認識することになった。

また「体制づくり」や「よりよい授業」、「低学力の克服」や「人権教育の再構築」など教職員全員で取り組んできたが、その「全員で」という実践こそがチームワークを生みだし、同じ目標に向かって進む力を発揮する「源」であった。

しかし、それぞれの課題について、まだまだ取り組めていないことがたくさんある。子どもたち全員が、今回の取組によって何らかのはっきりとした前進が見られたかといえば、必ずしもそうとは言えない。継続した地道な取組が求められる。

今後、教職員の入れ替わりが進んでいく中で、少しずつ築いてきた本校のスタンダードスタイル(=学校文化)を継承し、発展させていくことも重要な課題になるだろう。

この実践事例の内容は、河合第一中学校が、平成19・20年度文部科学省指定を受けてまとめた「人権教育研究紀要」(平成20年11月、河合第一中学校発行)によるものである。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

河合町立河合第一中学校

人権教育を進める際には、教育・学習の場そのものの在り方が、重要な役割を果たしている。このことを踏まえ、本実践事例において「渉外部会、人権教育推進部会、担任者部会、授業研究部会」の4部会を新設し、組織的に人権教育の推進に当たっていることは注目に値する。

授業は、学校生活の大半の時間を占め、生徒に大きな影響を与える。本実践事例においては、教職員相互の授業参観や授業研究など地道な取組が、全教職員によって進められており、その成果が「全校授業アンケート」の数値にも表れている。

また、人権教育の目標や生徒の実態を踏まえ、学力保障のための取組も進められている。地域との連携の在り方や、「人権作文」を活用した生徒理解の手法等については、参考になる点が多くあり、他への波及効果が期待できる。